

有限会社ふれあいサービスからのお願い

利用者・家族との信頼関係のもとに、安全安心な環境で質の高いケアを提供できるよう以下の点についてご協力ください。

○ 職員に対する金品等の心付けはお断りしています。

職員がお茶やお菓子、お礼の品物等を受け取る事も事業所として禁止しております。
また、金銭・貴重品等の管理にご協力ください。

○ ペットをゲージへ入れる、リードにつなぐ等のご協力をお願いします。

大切なペットを守るため、また、職員が安全にケアを行うためにも、訪問中はリードをつけていただくか、ゲージや居室以外の部屋へ保護するなどの配慮をお願いします。

職員がペットにかまれた等けがをした場合、治療費等のご相談をさせていただく場合がございます。

○ 暴言・暴力・ハラスメントは固くお断りします。

職員への暴言・暴力・ハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。

(1) 体的暴力

身体的な力を使って危害を及ぼす行為。(職員が回避したため危害を免れたケースを含む)

例) ・ コップを投げつける ・ 蹴られる ・ 手を払いのけられる ・ 叩かれる
・ 手を引っ掻く、つねる ・ 首を絞める ・ 唾を吐く ・ 服を引きちぎられる

(2) 精神的暴力

個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為。

例) ・ 大声を発する ・ 怒鳴る ・ 刃物を胸元にちらつかせる ・ 特定のヘルパーへの嫌がらせ
・ 気に入っているヘルパー以外に批判的な言動をする ・ 威圧的な態度で文句を言い続ける
・ 「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する ・ 利用者以外の食事も作るよう強要する
・ 家族が利用者の発言をうのみにし、理不尽な要求をする ・ 短時間に必要以上に何度も連絡を求める
・ 理不尽な謝罪を強く求める ・ 介護保険適応外のサービスを自費の支払いなしに強要する
・ 介護保険適応外のサービスについて自費以外の対応ができないと断ると文句を言う

(3) セクシャルハラスメント

意に添わない性的誘い掛け、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為

例) ・ 必要もなく手や腕をさわる ・ 女性のヌード写真を見せる ・ 抱きしめる
・ 入浴介助中、あからさまに性的な話をする ・ 卑猥な言動を繰り返す
・ サービス提供に無関係に下半身を丸出しにして見せる ・ 活動中のヘルパーの服に手を入れる

何かご不明な点がございましたら、ホームヘルプふれあいサービス担当山田、もしくはケアプランふれあいサービス担当竹内(TEL : 0587-34-5288)までご連絡下さい。よろしくお願い申し上げます。